

国、県、自民党等への要望

1 自民党県連に対する令和2年度新潟県予算に関する要望事項（11月15日）

I 「行財政改革行動計画」にかかる要望

(1) 安定的・持続的な公共投資の確保

○行財政改革の期間中であっても、防災・減災対策、国土強靱化による安全・安心な県土づくりや、本県の拠点性向上に向けた社会資本整備の推進など、長期的な見通しの下での安定的・持続的な公共投資の確保

- ・国の補助・交付金事業の積極的確保
- ・国の防災・減災に係る補正予算事業の積極的確保
- ・地域版公共施設整備等に関する中長期計画の策定
- ・安全な交通ネットワークを支える橋梁補修等、維持補修系事業の促進
- ・事前対応型の治水事業の推進
- ・抜本的な土砂災害対策の推進
- ・県単公共事業の確保
- ・社会福祉・教育施設等の建設・改修の着実な実施

(2) 最低制限価格「91%以上」の維持

○地域の安全・安心の守り手である地域建設業が、除雪や災害対応等に必要な人員、機材を確保・維持し、常に稼働可能な体制を整えておくためには、適正な利潤を確保し、経営の安定化を図る必要があることから、引き続き、最低制限価格「91%以上」の維持

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

(1) 発注や施工時期の平準化

○積雪寒冷地である本県では、天候が安定している4月から現地施工できることが生産性向上につながることから、2月上旬契約の発注スケジュールを基本とする予算執行の仕組みの構築

国交付金事業に対応する「ゼロ県債」予算の大幅な増加

(2) 担い手の確保に向けた環境整備

○将来を担う若者の入職・定着を促進するため、設計労務単価の更なる引き上げの国への働きかけ

○建設業における働き方改革を進めるため、週休2日制の実現に向けた、休日、準備期間、天候等を考慮した「適切な工期設定」など、労働環境の改善に向けた取組み

(3) 「品確法」運用指針の徹底

○「適切な設計変更」など品確法運用指針の発注現場での徹底
取組が遅れている市町村に対して改善の働きかけ

(4) 除雪固定費の確保と時間外労働規制への対応

○地域の安全・安心を守る地域建設業が安定的・持続的な除雪体制を維持・確保できるよう、少雪の年でも必要となる待機作業員の人件費や除雪機械の維持修繕費等の固定費が補填される仕組みの導入

○働き方改革の時間外労働規制は5年度に建設事業にも適用されますが、日常的な道

路除雪は、国や地方自治体等からの要請など一定の条件下で、適用対象外となり得るとの厚労省の見解が示されたことから、現場での円滑な運用に向けた調整

(5) 建設企業への支援の充実

- ICT 活用など建設企業の生産性向上・経営体質強化に向けた積極的な取組みに対する資金面での支援の拡充

2 県選出自民党国会議員等に対する要望事項（12月9日）

(1) 公共事業予算の増額確保

- 令和元年度補正予算の早期編成とともに、令和2年度当初予算において本県に係る公共事業予算の増額確保
- 将来を見据えた企業経営が可能となるよう、景気に左右されない公共事業予算の安定的・持続的な財源確保のための仕組みづくりの検討

(2) 新潟県の拠点機能強化に向けた社会基盤の整備促進

- 「日本海国土軸」の中央に位置する本県の拠点性を更に高めていくために不可欠な社会基盤の一層の整備促進
 - ・日本海沿岸東北自動車道の一日も早い全線開通
 - ・大河津分水路の抜本的改修はじめ河川事業の促進
 - ・ダム事業、砂防事業の促進
 - ・海岸整備事業の促進
 - ・高速道路2車線区間の早期4車線化等
 - ・地域高規格道路、主要幹線道路の整備促進
 - ・羽越本線高速化、新潟空港軌道系アクセスの実現等
 - ・新潟港、直江津港等の機能強化等
 - ・新潟空港、佐渡空港の機能強化等
 - ・公共土木施設の長寿命化・耐震化等

(3) 防災・減災、国土強靱化の推進

- 「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」を着実に実施するとともに、緊急対策後の令和3年度以降の予算措置の継続

(4) 発注や施工時期の平準化

- 積雪寒冷地である新潟県の受注者が天候が安定している4月から施工できるような発注スケジュールの推進

(5) 担い手の確保に向けた環境整備

- 将来を担う若者の入職を促進するため、引き続き設計労務単価の引き上げ
- 建設現場の職場環境を改善するため、週休2日制の実現に向けて、当初発注時の「適切な工期設定」、工期延長に関する早期契約変更について、より積極的な取組

(6) 「品確法」運用指針の徹底

- 運用指針の発注現場での徹底、また、取組が遅れている市町村に対して改善の働きかけ

(7) 除雪固定費の確保と時間外労働規制への対応

- 地域建設業が安定的・持続的な除雪体制を維持・確保できるよう、少雪の年でも必

要となる待機作業員の人件費や除雪機械の維持修繕費等の固定費が補填される仕組みの導入

○働き方改革の時間外労働規制は5年後に建設事業にも適用されますが、日常的な道路除雪は、国や地方自治体等からの要請など一定の条件下で、適用対象外となり得るとの厚労省の見解が示されたことから、現場での円滑な運用に向けた調整

(8) 建設企業への支援の充実

○ICT活用工事の普及に向けた国土交通省による中小建設企業に対する新たな助成支援策など、特段の配慮

3 新潟県に対する要望事項（12月16日・18日）

I 「行財政改革行動計画」にかかる要望

(1) 安定的・持続的な公共投資の確保

○行財政改革の期間中であっても、防災・減災対策、国土強靱化による安全・安心な県土づくりや、本県の拠点性向上に向けた社会資本整備の推進など、長期的な見通しの下での安定的・持続的な公共投資の確保

- ・国の補助・交付金事業の積極的確保
- ・国の防災・減災に係る補正予算事業の積極的確保
- ・地域版公共施設整備等に関する中長期計画の策定
- ・安全な交通ネットワークを支える橋梁補修等、維持補修系事業の促進
- ・事前対応型の治水事業の推進
- ・抜本的な土砂災害対策の推進
- ・県単公共事業の確保
- ・社会福祉・教育施設等の建設・改修の着実な実施

(2) 最低制限価格「91%以上」の維持

○地域の安全・安心の守り手である地域建設業が、除雪や災害対応等に必要な人員、機材を確保・維持し、常に稼働可能な体制を整えておくためには、適正な利潤を確保し、経営の安定化を図る必要があることから、引き続き、最低制限価格「91%以上」を維持

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

(1) 発注や施工時期の平準化

○積雪寒冷地である本県では、天候が安定している4月から現地施工できることが生産性向上につながることから、2月上旬契約の発注スケジュールを基本とする予算執行の仕組みの構築

国交付金事業に対応する「ゼロ県債」予算の大幅な増額

(2) 担い手の確保に向けた環境整備

○将来を担う若者の入職・定着を促進するため、設計労務単価の更なる引き上げの国への働きかけ

○建設業における働き方改革を進めるため、週休二日制の実現に向けた、休日、準備期間、天候等を考慮した「適正な工期設定」など、労働環境の改善に向けた取組

(3) 「品確法」運用指針の徹底

- 「適切な設計変更」など品確法運用指針の発注現場での徹底取組が遅れている市町村に対して改善の働きかけ
- (4) 除雪固定費の確保と時間外労働規制への対応
 - 地域建設業が安定的・持続的な除雪体制を維持・確保できるよう、少雪の年でも必要となる待機作業員の人件費や除雪機械の維持修繕費等の固定費が補填される仕組みの導入
 - 働き方改革の時間外労働規制は5年後に建設事業にも適用となるが、日常的な道路除雪は、国や地方自治体等からの要請など一定の条件下で、適用対象外となり得るとの厚労省の見解が示されたことから、現場での円滑な運用に向けた調整
- (5) 建設企業への支援の充実
 - ICT活用など建設企業の生産性向上・経営体質強化に向けた積極的な取組に対する資金面での支援の拡充
- (6) 前払金制度の一層の充実
 - 市町村における「前払金制度」について一層の充実が図られるよう働きかけ

4 北陸地方整備局に対する要望事項（12月18日）

- (1) 公共事業予算の増額確保
 - 令和元年度補正予算及び、令和2年度当初予算において本県に係る公共事業予算の増額確保
 - 将来を見据えた企業経営が可能となるよう、景気に左右されない公共事業予算の安定的・持続的な財源確保のための仕組みづくりの検討
- (2) 新潟県の拠点機能強化に向けた社会基盤の整備促進
 - 「日本海国土軸」の中央に位置する本県の拠点性を更に高めていくために不可欠な社会基盤の一層の整備促進
 - ・大河津分水路の改修はじめ河川事業、砂防、海岸、ダム事業等の促進
 - ・日本海沿岸東北自動車道等の高規格幹線道路、地域高規格道路等の整備促進
 - ・国際物流・交流基盤としての港湾、空港の整備促進
 - ・個性的で魅力ある空間創出やIC、空港、新幹線駅等と中心市街地のアクセス向上等の促進
 - ・雪に強いまちづくりの推進、幹線道路の無電柱化、特定道路のバリアフリー化、建築物の耐震化促進等
- (3) 防災・減災、国土強靱化の推進
 - 「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」を着実に実施するとともに、緊急対策後の令和3年度以降の予算措置
 - ・治水事業 阿賀野川水系、関川水系
 - ・砂防事業 飯豊山系、信濃川下流水系、姫川水系
 - ・道路事業 国道116号、国道8号
- (4) 発注や施工時期の平準化
 - 受注者が4月から現地施工できるよう、2月上旬契約や、余裕期間制度の活用に向けて引き続きの尽力

- (5) 担い手の確保に向けた環境整備
 - 将来を担う若者の入職を促進するため、引き続き、設計労務単価の引き上げ
 - 建設現場での週休二日制実現に向けて、当初発注時の「適正な工期設定」等について、より積極的な取組
- (6) 「品確法」運用指針の徹底
 - 運用指針の発注現場での徹底、また、取組が遅れている市町村に対する支援策や指導等、重点的な取組
- (7) 除雪に関する積算内容の見直しと時間外労働規制への対応
 - 少雪時においても従業員や除雪機械等を確保しておくための経常的な支出負担をカバーするための仕組の検討、地方自治体への展開
 - 働き方改革の時間外労働規制は5年後に建設事業にも適用されますが、日常的な道路除雪は、国や地方自治体等からの要請など一定の条件下で、適用除外となり得るとの厚労省の見解が示されたことから、現場での円滑な運用に向けた調整
- (8) 建設企業への支援の充実
 - ICT活用工事の普及に向けた国土交通省による中小建設企業に対する新たな助成支援策など、特段の配慮

5 東日本高速道路(株)新潟支社に対する要望（12月18日）

- (1) 高速交通ネットワークの整備促進
 - 暫定2車線区間の磐越自動車道の「会津若松IC～新潟中央JCT間の4車線化」の早期事業化
- (2) 担い手の確保に向けた環境整備
 - 処遇改善、建設現場の職場環境の改善に向けて、当初発注時の「適切な工期設定」、工期延長に関する早期契約変更の積極的な取り組み
- (3) 「品確法」の適切な運用
 - 国の方針に準じた入札・契約制度の実施の推進
- (4) 入札手続きの迅速化
 - 受注ができない会社が工事の配置予定技術者等を速やかに他工事へ配置できるよう、入札手続きのより一層の迅速化
- (5) 地域建設業の活用
 - 当協会員へのこれまで以上の配慮

6 市町村に対する要望事項（12月～1月；支部）

- (1) 公共事業予算の増額確保
 - 近年、激甚化・頻発化する自然災害によるリスクはより一層高まっており、人口減少・高齢化の進行による地域防災力の低下が懸念される中で、防災・減災対策の推進による、地域住民の命と暮らしを守る災害に強い安全・安心な県土づくり及び社会資本の老朽化対策の推進はますます重要となっています。
 - 防災・減災対策、社会資本の老朽化対策をはじめ、令和2年度当初予算における公共事業予算の積極的な確保

- ・ 交付金事業予算の積極的確保
 - ・ 単独事業予算の確保
- (2) 発注や施工時期の平準化
 - 受注者が4月から施工できるよう、県における二か年債務やゼロ県債の設定のような平準化施策の促進
 - (3) 担い手の確保に向けた環境整備
 - 建設業における働き方改革を進めるため、協会では、完全週休二日制を最終目標として積極的に取り組んでおりますので、貴市（町村）においても、週休二日モデル工事の導入など、国、県に準じた取組
 - 休日、準備期間、天候等を考慮した「適正な工期設定」など、労働環境の改善に向けた取組
 - (4) 「品確法」運用指針の適切な運用
 - 「適切な設計変更」や「適正な工期設定」など品確法（公共工物品質確保法）運用指針の発注現場での徹底
 - (5) 建築工事への入札時積算数量書活用方式の導入
 - 建築工事の発注に際して「入札時積算数量書活用方式」の活用
 - (6) 地域を支える建設企業への支援の充実
 - 技術と経営に優れた当協会員に対する一層の発注施策の充実と、経営安定化に資するセーフティネット施策の継続
 - (7) 竣工手続き、支払手続きの迅速化
 - 資金調達・資金繰りを円滑化させるため、竣工手続きを迅速に実施するとともに、工事請負代金の支払手続きのより一層の迅速化
 - (8) 前払金制度等の一層の充実
 - 「前払金制度」、「中間前払金制度」を引き続き積極的に活用

7 新潟県に対する暖冬少雪にかかる要望（2月12日）

- (1) 昨年秋の台風19号被害に係る災害復旧工事の早期発注
- (2) 今冬の降雪状況など各地域の実情に配慮した令和元年度補正予算関連工事の早期発注

8 全建・関ブロの要望

① 関東甲信越地方ブロック会議における要望事項（10月3日）

- (1) 中・長期計画に基づく公共事業予算の継続的確保、地域建設業の受注機会確保について
- (2) 低入札価格調査基準の改定の御礼と算定方式における一般管理費に乗ずる係数の引上げについて
- (3) 担い手確保に向けた設計労務単価の引き上げについて
- (4) 公共事業における週休二日制工事の計画的推進について
- (5) 「地域の守り手」の位置付けについて
- (6) 現場技術者の引き抜きについて
- (7) 工事における熱中症対策費用について

(8)安定的・持続的な道路除雪体制の確保について

(9)市町村への品確法運用指針の徹底について

② 社会資本整備の着実な推進について要望（全建）（11月20日）

- (1)大規模災害から国民の生命、財産を守り、国民が安全に安心して暮らせるよう、強靱な国土づくりを着実に進めるとともに、地域経済の活性化、地方創生等を促進するため、令和2年度当初予算において、本年度を大幅に上回る公共事業予算を確保すること。また、台風15号、19号等の災害からの早期復旧・復興を図るとともに、国土強靱化等を加速する公共事業を柱とする大型の本年度補正予算を早期に編成すること。併せて、予算の執行に当たっては、地域の実情に配慮した重点的な配分を行うこと。
- (2)国土強靱化関係予算は、通常の予算の枠組みと異なる別枠計上とし、「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」終了後も、最近の大規模自然災害の発生状況を踏まえ、引き続き、中長期的計画を策定し、さらに充実した防災・減災、国土強靱化の推進に取り組むこと。
- (3)国土強靱化基本計画、国土強靱化地域計画、第4次社会資本整備重点計画等を通じ、事業計画、投資額を具体的に明示するとともに、市町村を含む全ての公共発注者に、中長期的な発注見通しの公表について徹底すること。
- (4)東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨、西日本豪雨、北海道胆振東部地震、台風19号等による被災地の一刻も早い復興等のため、必要な事業予算を確保するとともに、「復興歩掛り」「復興係数」「見積もり活用方式」「前払い金の特例措置の適用」等の被災地特例を適用又は継続すること。
- (5)今年6月に新・担い手3法が成立したことを踏まえ、閣議決定された改正「品確法基本方針」及び「入契法適正化指針」について、全ての公共工事発注者に周知徹底を図ること。特に、災害時の緊急性に応じた随意契約・指名競争入札の活用、繰越手続、債務負担行為の活用等による施工時期の平準化、休日・準備期間・天候等を考慮した適正な工期の設定等について確実に実施されるよう徹底すること。また、今後策定される「発注関係事務の運用に関する指針」について、全ての発注者、特に市町村における徹底を図ること。民間を含めた全ての発注者において、建設業界の働き方改革の取組に対する理解を促進し、発注者自らが必要な取組を進めるよう、強力に国として各発注者に対する指導を徹底すること。
- (6)適正利潤を確保するため、最新の労務単価、資材等の実勢価格や施工の実態等を的確に反映した予定価格を適正に設定するとともに、低入札価格調査基準及び最低制限価格の上限枠の引上げと計算式の見直し、営繕積算方式等の拡充、適切な設計変更等に取り組むこと。また、地域建設企業の受注機会の拡大、積極的活用を図るため、適切な地域要件の設定や分任官契約工事の対象額の拡大等を行うこと。
- (7)技能者の処遇改善のため、設計労務単価について、全国統一の設計労務単価による地域間格差の解消を念頭に入れつつ、調査や決定方法等を見直すことにより更なる引上げを行うこと。特に、建設業における働き方改革を迅速に進める観点から、週休二日制の普及、社会保険加入の促進等の労働環境の整備を図るため、補正係数の引上げ、単価の見直し等を行うこと。併せて、積雪寒冷地の特性、熱中症予防対策等に配慮し

た積算基準の見直し等を行うこと。また、技術者等の処遇改善のため、現場管理費及び一般管理費の引上げを行うこと。

- (8)建設キャリアアップシステムについて、加入企業、登録技能者双方における実質的な加入メリットをさらに付加・明確化するとともに、個人情報に係る情報管理を厳格化すること等により制度の信頼性の向上を図ること。また、負担感の大きい申請手続、機器導入等について助成措置等を講じること。
- (9)全国の建設現場での生産性向上を図るため、ICT活用に対応できる人材育成、ICT建機導入のための融資や税制等の支援の充実、小規模工事も含めた積算基準の見直し等に取り組むとともに、三次元データ活用現場における書面ゼロ化を含め、工事書類の標準化・簡素化に積極的に取り組むこと。
- (10)災害協定に基づき出動したときに安心して任務を果たせるよう、出動に係る災害補償を、労災保険の範囲にとどまらず、上乘せ補償や、第三者への損害賠償も含めたものとなるよう措置すること。また、除雪作業について、待機費用、オペレーター確保費用等の企業負担を少雪時にも賄える仕組みを措置すること。
- (11)社会資本整備の必要性及び建設産業の魅力や地域建設業の果たす役割について、現場見学会、マスコミ等を活用した戦略的広報に産官学が連携して取り組み、若年者の入職促進に向けた広報を展開すること。